

社会福祉法人清風会 行動計画

職業生活において女性が個性と能力を十分に発揮できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日

2. 内容

目標① 多様なキャリアコースに関する事項

管理職に占める女性割合を30パーセント以上とする

(対策) 目標達成をめざし管理職への積極的な推薦や将来育成をめざせるよう研修・環境を整備します。

目標② 職場と家庭の両立に関する事項

目標③ 男女とも平均勤続勤務年数を15年以上とする。

(対策) 通年～管理職育成をめざした研修の実施

定期的な面談等により職場環境の改善、働きやすい環境への意見交換を行う

*前回の目標を掲げましたが達成に至らなかったため、引き続き目標達成できるよう努力いたします。

女性活躍推進法に基づく情報公表について（令和4年度）

「男女の賃金の差異」について

区分	男女の賃金の差異
全労働者	78.1%
正社員	80.8%
パート	130.9%

対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

正社員：常勤職員

パート：短時間労働者

賃金：総支給額（通勤手当含む）